南風原町都市計画マスタープラン 概要版

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは第５次南風原町総合計画の将来像の実現に向け、おおむね20 年後の都市計画に関するまちづくりの目標や方針等、方向性を示すもので、住民や事業者のみなさんと共に身近なまちづくりを考える際の道しるべとなる計画です。

■都市計画マスタープランの役割

■将来都市像の実現

都市計画マスタープランは、将来目指すべきまちの姿を定め、行政のみならず、事業者や各種団体など様々な主体が共有するまちづくりの目標を設定します。

■協働のまちづくりの推進

住民参加により策定されることで、様々な主体が都市の課題や方向性について協力し合い、協働によるまちづくりを推進するための指針としての役割を担います。また、住民や権利者の理解と関係者の都市計画への参加を容易にするため、都市の将来像を明らかにし、共有化を図ります。

■まちづくりに関する事業の推進

都市計画マスタープランは、土地利用、市街地整備、道路、公園、緑地、景観など都市計画法に基づく事業を推進するための指針となります。

■広域的整合性をもった計画づくり

広域的なまちづくりを行う際、国や県、周辺市町への理解と協力を得るための指針としての役割を担います。

■都市計画マスタープラン策定の流れ

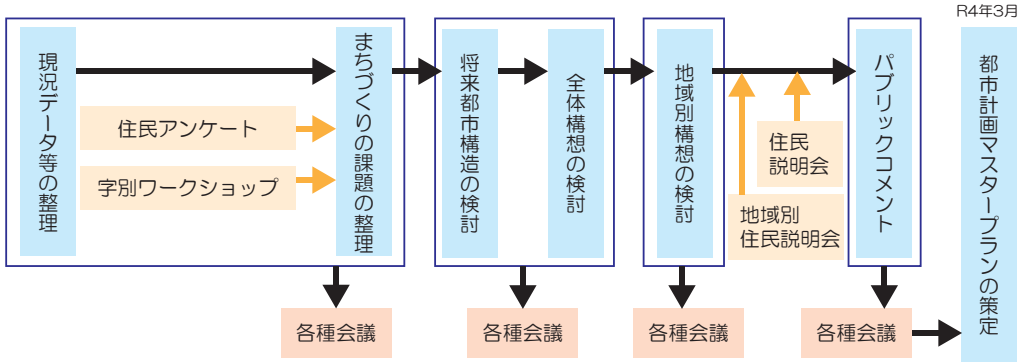

■都市計画マスタープランの将来像

第５次南風原町総合計画の将来像を継承し、本都市計画マスタープランの将来像を以下のとおり設定します。

ともにつくる黄金南風（こがねはえ）の平和郷（さと）

■都市計画マスタープランの目標年次・将来人口

本都市計画マスタープランは、2021 年を基準年とし、2040 年を目標年次とします。
2040年の将来人口を43,000人と設定します。

■将来都市構造図

将来都市構造は、本町を「ゾーン」「拠点」「軸」で区分し、将来のまちの姿を示したものです。
「ゾーン」は土地利用の区分で面的な構成要素、「拠点」は仕事や買い物など人々の活動の場となる点的な要素、「軸」はまちの骨格を作る幹線道路で線的な構成要素となっています。

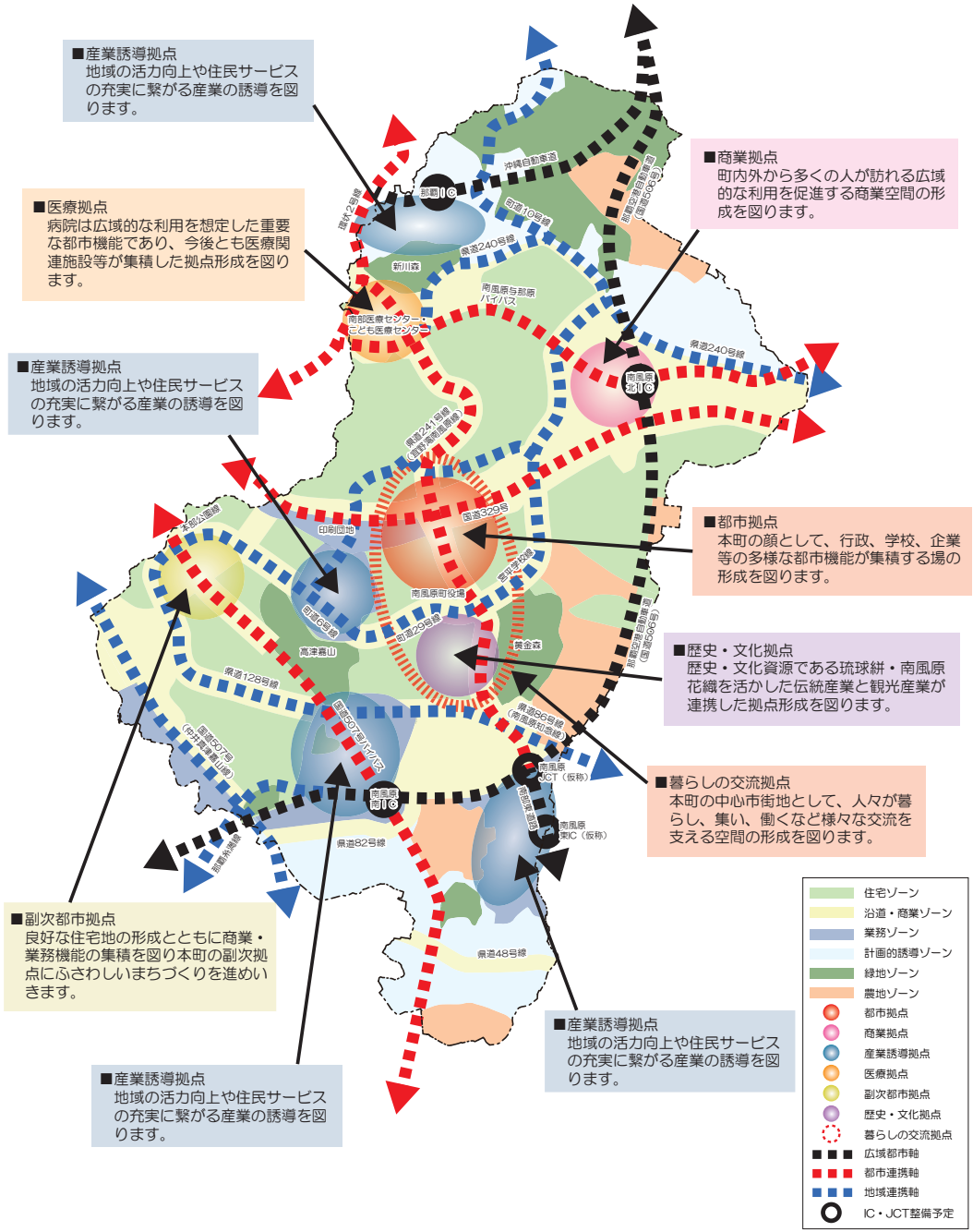

■各地域のまちづくり方針

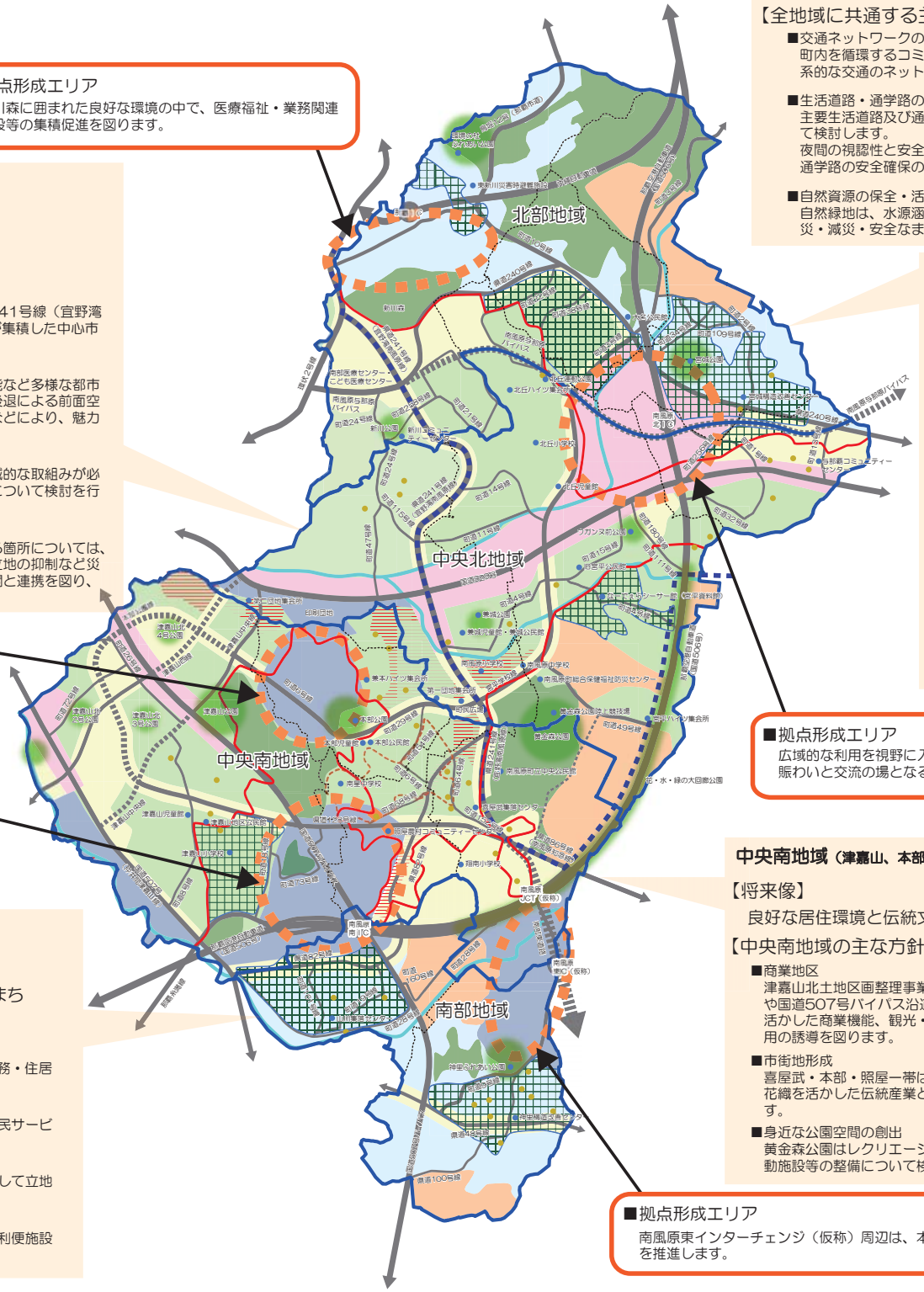

■拠点形成エリア
新川森に囲まれた良好な環境の中で、医療福祉・業務関連施設等の集積促進を図ります。

中央北地域（兼城、宮平、与那覇）

【将来像】

都市拠点と交流空間が形づくる魅力あるまち

【中央北地域の主な方針】

■市街地形成
兼城十字路周辺から喜屋武、本部、照屋へ繋がる県道241号線（宜野湾南風原線）周辺一帯は、役場をはじめとする都市機能が集積した中心市街地であり、今後も機能の維持・充実を図ります。

■商業地区
広域的な利用を視野に入れた商業機能、観光・交流機能など多様な都市機能への土地利用の誘導を図るとともに、建物の壁面後退による前面空間の確保や、景観に配慮したサインの設置、緑の充実などにより、魅力ある沿道空間の形成を図ります。

■宮平川、手登根川の水害対策
準用河川である宮平川、手登根川流域については、広域的な取組みが必要であることから、隣接市と連携し早急に調査、対策について検討を行います。

■地すべり防止区域への対応
兼城、宮平の急傾斜地等における崩壊危険が予想される箇所については、危険区域の周知、警戒避難体制の構築、住宅等の新規立地の抑制など災害の未然防止事業等の対策に努めます。また、関係機関と連携を図り、対策工事の早期整備に努めます。

■拠点形成エリア
複合機能集積エリアとして、工業系の土地利用を想定した市街地環境の形成を図ります。

■拠点形成エリア
新たな産業の誘致や町内の産業の移転用地として活用できるよう、土地区画整理事業等の検討を行います。

南部地域（山川、神里）

【将来像】

新たな産業拠点と田園風景が調和した活力あるまち

【南部地域の主な方針】

■沿道サービス地区
県道82号線、県道48号線の沿道については、商業・業務・住居が共存する地区として機能充実を図ります。

■業務地区
新たな産業の誘致や移転用地として地域の活力向上や住民サービスの充実につながる土地利用の形成、誘導を図ります。

■計画的誘導地区
開発可能な地区については、都市的土地利用の需要に対して立地特性を踏まえ適切な誘導を図ります。

■集落地区
優れた集落景観や自然的環境の保全に配慮しつつ、生活利便施設の誘導を図ります。

【全地域に共通する主な方針】

■交通ネットワークの構築
町内を循環するコミュニティバスなどの導入について検討し、誰もが快適に移動できる体系的な交通のネットワークの構築を推進します。

■生活道路・通学路の改善
主要生活道路及び通学路では、カラー舗装などによる自動車速度抑制の方策の導入について検討します。
夜間の視認性と安全性を確保するため、街路灯や防犯灯の整備等を推進します。併せて、通学路の安全確保の強化に取り組みます。

■自然資源の保全・活用
自然緑地は、水源涵養機能を有するなど貴重な資源であるため、積極的に保全を図り、防災・減災・安全なまちづくりへ繋げていきます。

北部地域（新川、大名、宮城）

【将来像】

豊かな緑と住まい、医療・福祉が調和したまち

【北部地域の主な方針】

■沿道サービス地区
南部医療センター・こども医療センター及び周辺地区については、医療関連施設を中心とした土地利用の形成を図ります。県道240号線、町道３号線の一部の道路沿道については、日常生活を支える利便施設が立地する土地利用を推進し、商業・業務・住居が共存する地区として機能充実を図ります。

■計画的誘導地区
開発可能な地区については、都市的土地利用の需要に対して立地特性を踏まえ適切な誘導を図ります。

■交通ネットワークの構築
南風原北インターチェンジ周辺を広域交通結節点と位置づけ、既存のバスターミナル含め広域交通ネットワークの形成を図ります。

■災害対策
土砂災害や地震災害を未然に防止するため、斜面緑地の保全を図るとともに、関係機関との連携、避難態勢の構築などに努めます。

■拠点形成エリア
広域的な利用を視野に入れ、商業施設の集積を促し、賑わいと交流の場となる市街地形成を図ります。

中央南地域（津嘉山、本部、照屋、喜屋武）

【将来像】

良好な居住環境と伝統文化が融合した誰もが住み良いまち

【中央南地域の主な方針】

■商業地区
津嘉山北土地区画整理事業地区内の国道507号（仲井真津嘉山線）や国道507号バイパス沿道の商業地区は、広域的な交通の利便性を活かした商業機能、観光・交流機能など多様な都市機能への土地利用の誘導を図ります。

■市街地形成
喜屋武・本部・照屋一帯は、歴史・文化資源である琉球絣・南風原花織を活かした伝統産業と観光産業が連携した市街地形成を図ります。

■身近な公園空間の創出
黄金森公園はレクリエーションの場としても町民の需要が高く、運動施設等の整備について検討します。

■拠点形成エリア
南風原東インターチェンジ（仮称）周辺は、本町の南の玄関口として産業拠点の形成を推進します。

土地利用
- 低層住宅地区
- 中高層住宅地区
- 沿道サービス地区
- 商業地区
- 業務地区
- 計画的誘導地区
- 緑地地区
- 農地地区
- 集落地区
- 市街化区域

交通体系
- 自動車専用道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 計画・整備中道路
- 自転車道

その他
- 拠点形成エリア
- 都市公園・緑地
- その他の公園
- 避難場所
- 河川
- かすりの道